

公募型プロポーザルに関する質問と回答

「関係人口創出事業委託業務」

No.	質問	回答
1	既存のプラットフォームを活用する場合、ジョブマッチングサービスなど、人材派遣業に基づき構築され、受入事業者が手数料を支払うようなものについても対象となるのか	対象となります。 ただし、単なるジョブマッチングサービスの提供だけではなく、本市の地域の魅力を発信し、関係人口創出につながるようなご提案をお願いします。